

## 平成 24 年度 第 2 回市民参加推進会議（概要）

開催日時 平成 24 年 6 月 20 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 5 時 50 分まで  
開催場所 市役所 3 階第 2 会議室  
出席者 委 員 吉井信行会長, 池川悟副会長, 小林茂委員, 林章委員,  
谷本滋宣委員, 土山勝實委員, 野崎恒昭委員, 加藤重雄委員  
事務局 市民活動支援課 笠井課長、岡田副主幹、元田主任主事  
欠席者 上坂千昭委員, 坂野喜隆委員  
傍聴者 0 名

議 題 1. 平成 23 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価  
2. 視察について  
3. その他

資 料 1. 資料 1 平成 23 年度市民参加実施状況の総合的評価委員評価結果  
2. 資料 2 平成 24 年度白井市市民参加推進会議 視察研修資料.

### 【事務連絡】

- 事務連絡として、6 月 22 日（金）に実施を予定している市民参加のまちづくり職員等研修会について案内を行った。

### 【開 会】

### 【会長あいさつ】

- 前回から、総合的評価などの作業が多く、あっという間に二回目の会議となった。
- 評価については、評価の仕方の理解が進んだことから、前回よりも実施が楽になったが、量がかなりあるので、スムーズに進行を行いたい。
- 本日は、総合的評価と市民討議会の二つのテーマがあるので、早速取り掛かりたいのでご協力をお願いします。

### 【議 題】

議題 1 平成 23 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

資料 1 平成 23 年度市民参加実施状況の総合的評価委員評価結果をもとに、会長の進行のもと、評価項目ごとに各委員から意見を聞き、委員間で議論を行った。

### 1. 第 5 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業【83 点】

#### 【主な議論】

- 市民参加は、バランスよく実施されており適切に実施されている。
- 審議会の出席率について、市民公募の委員の出席率が 60%で推移している。委員の都合を考慮して実施しているのか疑問が残る。

- 審議会の公募委員について、ケガや体調不良等により出席が難しい場合は、委員を変更するなどの方法を検討できないものか。
- パブリックコメントについて、従来の手法にとらわれず募集方法の工夫があればなお良かった。
- アンケートの回収率が非常に高く、また工夫が見られとても良い。
- その他の市民参加の手法であるヒアリングについては、市民の意見を積極的に聞いている市政もあり、非常に意欲的な取り組みとして高く評価しているが、結果を情報公開コーナーや担当課窓口のみの公開では非常にもったいない。公表の趣旨を考えた場合、広報しろいや市ホームページの活用などもっと多くの市民が目にする方法での公表があるべきである。
- 非常に努力されているが、チラシやパンフレットによる周知や回覧板などの周知方法において工夫があればなお良かった。

## 2. 白井市環境基本計画策定事業【73点】

### 【主な議論】

- 環境基本計画の範疇が非常に広いことから、市民参加の多様な手法を用いて市民参加の量は行っている。
- 一方で、会議の非公開や結果の非公表など市民参加条例における白井市の市民参加の基本的な方針が全く理解されておらず、市民参加の取り組みという観点からは極めて不十分な事業実施である。
- 審議会においては、市民と職員が一緒に会議をつくり、議論を重ねるなど非常に意欲的な取り組みを企画していたが、会議が非公表、非公開であることや職員の出席率が低いことなど職員の関与として市民参加を推進するという積極的な姿勢が見られない。
- また、パブリックコメントは、募集方法や公表など市民参加条例の趣旨に沿った非常に適切な対応ができていることから、市民参加の量と質の観点、事業ごとの実施状況など非常に「ちぐはぐ」な評価となっている。
- アンケートについても、幅広く対象を広げ、市民一般のみならず、特に小中学生を対象とした発想は非常に素晴らしいが、結果が非公表なことについては、条例第17条の趣旨から外れるため不適正である。
- アンケートは、小中学生を対象にする場合、親子での会話を通じた広がりという観点から、保護者にもアンケートを実施するなどの工夫があればなお良い。
- 意見交換会は、参加者が少なく残念であったが、当初の予定よりも多くの回数を実施するなどの工夫が見られた。しかし、開催結果の記録が非公表であり、条例第20条により不適正である。
- 市民参加を行うものの、結果を全くしていないことから、結果を公表できない事情があるのではないかと勘繰りたくなってしまう。
- 市民参加におけるきめ細かな対応が全くなされていない。
- 計画の見直しは、5年に一度の間隔なので、現実の課題や問題に対処しきれていないの

ではないか。毎年の評価段階において、市民の意見を積極的に取り入れる必要がある。

- 市民参加の量は満たしていることから総合的評価点こそ良好ではあるが、条例第 12 条、第 13 条、第 17 条、第 20 条が全く遵守されておらず、極めて不適正であり、遺憾である。

### 3. 美しい景観形成推進事業【事業継続中 平成 24 年 3 月末現在 63 点】

#### 【主な議論】

- アンケートについて、結果の非公表は条例第 17 条第 3 項に反しており不適正である。
- 基礎資料とした場合であっても、条例ではアンケートの結果の公表を定めていることから、公表を行うべきである。
- アンケートの回収率は、学校を利用したにしては非常に低い。しっかりとした説明したうえで、依頼を行っていないのではないだろうか。
- 目的から見た場合、本審議会の委員は、市民公募委員が半分以上占めることが望ましい。
- その他の市民参加の手法として、駅などの人通りの多い場所で、写真を用いてわかりやすくしたうえで、意見を聴取することは非常に良い方法である。
- 駅で実施している様子を見たが素晴らしい。
- 小中学生や高校生などが写真提供者として参加する、意見を聞くなどの工夫があっても良かったのではないか。
- 美しい景観という非常にわかりづらい曖昧なものであることから、このような事業こそ、何を指すかという観点からその選択肢をつくり、わかりやすくするためにも積極的な情報公開が必要なのではないか。現在の取り組みでは、何を指すかという観点の情報提供が全く足りていない。
- また、市民参加という観点から見た場合でも、いろんな人々、いろいろな世代の意見を広く取り込む手法がもっとあって良いし、もっと取り組むべきである。

### 4. 白井市除染実施計画策定事業【事業継続中 平成 24 年 3 月末現在 54 点】

#### 【主な議論】

- 審議会について、会議を公開しているにも関わらず、議事録を公開しないことは公開しない理由の一貫性がない。
- 審議会議事録については発言者を非公開とすることもできるので、議事録を公開すべきである。
- 審議会の委員の選出について、当初 2 名であったことを 4 名と増員したことについては非常に高く評価をする。
- 委員の選考にあたり、市内全域における除染という観点から公募委員については、地域バランスを考慮しなかったのか。委員の募集にあたり、選考基準を別に作成するなどの配慮が必要でなかったのか。
- 公募委員が少なく、充職が多いと、市にとって不都合な意見が生じることは少なくなってしまう。ましてや会議結果が非公表であることは、市民参加条例に違反しているだけ

ではなく、市民を疑心暗鬼としてしまうことから望ましくない。

- パブリックコメントについては、意見が多かったことから市民の関心が非常に高かったことは予想できる。
- 応募意見が多かったものの、計画に反映できなかった意見が多数を占めたことは、自分の意見をいたかただけで、そもそもパブリックコメントの要件を満たさなかったのか、市が意図をもって除外したのかわからないので、公開についてはあらたな見せ方が必要であると考えます。
- 計画に反映できなかった意見が多いことは、市の情報提供の方法として、市民が理解できるような聞き方をしていない可能性もある。パブリックコメントに固執せず、アンケートや意見交換などの意見をしやすい、市民参加しやすく、みんなの意見を反映することができる市民参加の手法を行うべきではなかったのか。ということを検討すべきである。
- 情報の提供方法には更に工夫が必要。
- パブリックコメントに対しての対応について、意見によっては専門家による技術的なアドバイスを踏まえて対応することが市民の意見を活用することとなる。
- 市民への情報提供に際して、市からの迅速かつ正確な情報提供をお願いしたい。

## 議題2 視察について

### 【事務局から】

- 資料2 平成24年度 白井市市民参加推進会議視察研修資料をもとに事務局から説明
- 今回の視察は、白井市において、多様な世代の市民参加を行うためには、無作為抽出などの手法が有効ではないかという観点から、無作為抽出による市民参加の手法である市民討議会を知ることで、白井市における新たな市民参加の手法として採用できるか判断するための取り掛かりとして、現地視察を行うものである。
- 木更津市は、県内で最も早く市民討議会を実施しており、今年で5回目ということから、ノウハウが蓄積されていると考えている。
- 視察の形態は、傍聴となることから基本的に青年会議所や市からの説明はない。雰囲気を知ってもらうために視察を行うものである。
- 木更津市で行う市民討議会、かずさまちづくりディスカッション2012については、当日あらためて説明を行うが、市民討議会の概要については、2012年度公益社団法人日本青年会議所が作成した「市民討議会 運営マニュアル2012」が詳しいので、事前にご一読いただき、理解を深めたうえで視察に参加していただきたい。

<http://www12.jaycee.or.jp/2012/selectfuture/modules/wfdownloads/visit.php?cid=1&lid=8>

(PDF ファイル)

- なお、当日は傍聴者として視察をするので、服装は普段着で臨んでいただきたい。

### 【質疑】

- 参加者と話をする時間はあるか。  
→今回の視察はあくまでも傍聴者として視察を行うことから、事業の実施中には話すことは一切できない。ただし、休憩時間中などは、各自の対応となるので可能であると思う。
- 主催者と話をする時間はあるか。  
→事業の開催前に主催者である かずさ青年会議所 及び共催者である木更津市にあいさつを予定している。9時30分受付開始であるがあいさつの都合、出発時間を早めた。

### 【その他】

- 次回は、6月24日（日）に木更津市で、市民討議会が開催されている現場を視察することで、市民討議会について理解を深めることを目的として視察を行う。
- 視察の結果は事務局がとりまとめ、次回、第3回会議の資料とし、委員が議論した結果を答申に加える。
- 次回会議は、7月11日（水）午後3時から開催を予定している。議題として、本日審議した事業1～4をとりまとめた答申素案について議論を行った後に、本日評価を行っていない事業5～9について審議を行う。

第2回会議終了 17:50